

国民健康保険上矢作病院病院改革プラン

団体コード	212105
施設コード	02

団 体 名	恵那市																																																				
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険上矢作病院病院改革プラン																																																				
策 定 日	平成 29 年 3 月 28 日																																																				
対 象 期 間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度																																																				
病院の現状	病院名	国民健康保険上矢作病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用																																															
	所在地	岐阜県恵那市上矢作町3111番地1																																																			
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																													
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																													
診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 (計12科目)																																																			
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	東濃医療圏における「へき地医療拠点病院」の指定を受け、圏域内外の中核的役割を担うとともに、東濃東部圏域の2次救急医療を担う。 また、市民の疾病予防、健康増進の拠点として人間ドック、基本健診、医療相談や健康講座などの保健衛生活動を行う。 人口減少、少子高齢化等の加速化により患者数も減少傾向にある中、今後は市立恵那病院との役割を明確化し、国保上矢作病院は回復期ともいべき地域包括ケア病床を中心とした病床運営としていく必要がある。																																																			
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	現在の許可病床は56床であるが、平成32年度までに病床を10%程度削減し50床ほどの地域包括ケア病床を中心とした病院運営にシフトし、併設しているかみやはぎ訪問看護ステーションと共同し、在宅医療等へ転換をしていく。今後、当該病院の医療圏人口減少など、地域の情勢を含めたうえで検証及び検討を行っていく。																																																			
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	当院は、県境に在る「へき地医療拠点病院」として、地域に散在する無医地区を中心に医療の民主化(いつでも、どこでも、だれでもが必要な医療をうけられる)を推進する役割を果たすなど、他の病院とへき地医療拠点病院として役割を分化し、管内の第3次病院となる県立多治見病院や市内急性期の中心的役割を果たす市立恵那病院や隣接市の中津川市民病院と連携して、当院は回復期を中心とした病院としてその役割を果たす。 現在では、退院まえ自宅訪問(PT・SW・看護師)を行いその結果を基に退院まえ担当者(PT・SW・看護師・行政・ケアマネ等)会議をその都度開催している。退院された患者や、医療を必要としている患者の情報交換の場として、地域の多職種での情報交換会を月に1回行い、また医療・介護の連携を深めるために、認知症カフェを行政、病院、ケアマネ等で一つになり運営をしている。																																																			
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	○病院の建設改良に要する経費 : 企業債利息及び元金償還金の2/3又は1/2 ○へき地医療の確保に要する経費 : 計画事業に係る人件費相当額及び物件費相当額 ○救急医療の確保に要する経費 : 空床確保による収入減及び人件費相当額 ○保健衛生行政事務に要する経費 : 集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額 ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費 : 研究研修に要する経費の1/2 ○病院事業の経営研修に要する経費 : 経営研修に要する経費の1/2 ○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 : 共済追加費用の負担に要する経費 ○公立病院改革プランに要する経費 : 改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費 ○地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 : 地方公営企業職員に係る児童手当のうち、3歳から小学校就学前の児童を対象とする 特例給付に要する額 ○病院の建設改良に要する経費 : 建設改良費の1/2(資本的収支の不足額の1/2)																																																			
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td>26年度(実績)</td> <td>27年度(実績)</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>救急患者数(人)</td> <td>1,276</td> <td>1,075</td> <td>1,000</td> <td>950</td> <td>900</td> <td>850</td> <td>800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護利用者数(人)</td> <td>2,425</td> <td>2,318</td> <td>2,694</td> <td>2,700</td> <td>2,750</td> <td>2,800</td> <td>2,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問診療人数(回数)</td> <td>683</td> <td>955</td> <td>805</td> <td>850</td> <td>900</td> <td>950</td> <td>950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td>26年度(実績)</td> <td>27年度(実績)</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備考</td> </tr> </table>								1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	救急患者数(人)	1,276	1,075	1,000	950	900	850	800		訪問看護利用者数(人)	2,425	2,318	2,694	2,700	2,750	2,800	2,850		訪問診療人数(回数)	683	955	805	850	900	950	950		2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																													
救急患者数(人)	1,276	1,075	1,000	950	900	850	800																																														
訪問看護利用者数(人)	2,425	2,318	2,694	2,700	2,750	2,800	2,850																																														
訪問診療人数(回数)	683	955	805	850	900	950	950																																														
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																													
⑤ 住民の理解のための取組	病院経営状況等においては、住民主体で発足している「上矢作病院を守る会」への説明や自治会長会議等への説明も今後も必要に応じて継続する。 また、「広報えな」や地域広報紙である「まるごと上矢作」で必要内容を周知理解を得る。病院の在り方の検討については、恵那市全体として公立病院等及び診療所の検討を行う「公立病院在り方検討委員会」を発足した中で検討し、結果に対する住民説明実施することで理解を得る。																																																				

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	経常収支比率(%)	105.3	100.0	100.1	100.7	100.6	100.3	100.2		
	医業収支比率(%)	87.1	89.3	90.2	90.4	90.8	90.6	90.6		
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	材料費(薬品)削減(%)	101	96	95	98	98	98	98		
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)	46	41	41	41	41	41	41		
	1日当たり外来患者数(人)	99	88	88	88	88	88	88		
	病床利用率(%)	73.9	67.9	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考		
現金保有残高(千円)	642,441	771,839	772,000	772,000	772,000	772,000	772,000			
上記数値目標設定の考え方	<p>収入確保及び経営の安定性に係るものについては、市立恵那病院の新病院開院、人口減少、非常勤内科医師の減少が続き、外来及び入院患者数も過去には減少傾向にあったが、レスパイト入院の利用を促しながら、地域包括ケア病床の患者数を確保していく。</p> <p>しかしながら、地域を取り巻く環境は高齢化が進み当院外来では平成28年度年間65才以上患者数は約8割に及んでいる。</p> <p>このため、ここ数年の高齢者患者数は横ばい状況となる見込みであるため、医療収入は大きな増減はないとみている。</p>									
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>平成28年11月から2病棟あった病棟を1病棟として、地域包括ケア病床に取り組みを始めたばかりである。</p> <p>しかしながら、近年の患者動向による検証を行い必要に応じて病床数削減も視野に入れた病棟改革を行い、徐々に人件費の削減化を図る。</p> <p>また、診療においては医師確保は大変厳しい状況にあるが、自治医科大学卒業医師への協力を要請するなど、高齢地域に必要な診療科を検討し、目標数値の達成を図る。</p>									
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>○平成15年度より給食業務を民間へ委託</p> <p>○平成18年度より医事課業務を民間へ委託</p>								
	事業規模・事業形態の見直し	<p>○平成28年11月より療養病床を廃止し、一般病床へ移行する、そのうち一般病床19床・地域包括ケア病床37床とした。</p>								
	経費削減・抑制対策	<p>○委託契約及び保守契約の更なる点検を行い、軽減できる部分は削減する。医療機器購入等は、職員意識の改善を図り、今以上の医療機器等の機器管理を実施する。機器購入は、現在の医療機器等購入計画を毎年度見直し等を行い、必要最小限の購入とするなど職員の経費削減意識の徹底を図る。</p>								
	収入増加・確保対策	<p>○近年、過疎化に伴い少子高齢化の影響か外来患者数が減少傾向にある。病棟においては、平成28年度には国の施策に従い、全てを一般病棟として一般病床19床、地域包括ケア病床37床に切り換え運用を開始した。また、外来は、住民のニーズに応えるべく診療科への取り組みや新たな内科医等の人材確保が必要である。今後は高齢地域に必要な診療科を検討し、自治医科大学卒業医師を中心に医師の確保に努め、収入の安定化を図る。</p>								
	その他									
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載									

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の開設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	東濃圏域を取り巻く医療機関の環境は、各市に公立または公的病院が立地しており、それぞれが地域の急性期医療を担う位置づけとなっているが、東濃圏域における救急救命センターやがん診療連携拠点病院など地域医療の中心的役割は、三次病院となる県立多治見病院が果たしている。 圏域全体での医療機関の現状は、病院が15機関であり、その他診療所が245機関(うち有床16機関)となっている。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期>	<内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	未定	もう一つの市内公立病院である新市立恵那病院として平成28年11月に開院して間もないため、これから患者の受診状況・利用率などを検証し、再編・ネットワーク化計画を検討していく。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
			未検討
(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況			
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度の病院事業実績と併せて改革プランの推移等との点検・検証を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃	
	公表の方法	ホームページで公表	
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	821	797	809	817	818	818	819	822
	(1) 料金収入	725	697	675	682	685	684	685	688
	(2) その他	96	100	134	135	133	134	134	134
	うち他会計負担金	43	42	75	75	75	75	75	75
	2. 医業外収益	159	196	151	146	148	144	144	144
	(1) 他会計負担金・補助金	120	161	111	113	115	115	116	116
	(2) 国（県）補助金								
	(3) 長期前受金戻入		7	11	5	4	2	2	2
	(4) その他	39	35	29	28	29	27	26	26
	経常収益 (A)	980	993	960	963	966	962	963	966
入	1. 医業費用 b	893	915	906	906	905	901	904	907
	(1) 職員給与費 c	537	554	555	558	561	564	568	571
	(2) 材料費	212	213	202	205	203	200	200	198
	(3) 経費	109	108	108	105	105	105	105	105
	(4) 減価償却費	33	39	39	36	34	30	29	31
	(5) その他	2	1	2	2	2	2	2	2
	2. 医業外費用	55	28	54	56	54	55	56	57
	(1) 支払利息	3	3	2	2	2	2	1	1
	(2) その他	52	25	52	54	52	53	55	56
	経常費用 (B)	948	943	960	962	959	956	960	964
経常損益 (A)-(B) (C)	32	50	0	1	7	6	3	2	
特別損益	1. 特別利益 (D)								
	2. 特別損失 (E)		33						
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	▲ 33	0	0	0	0	0	0
純損益 (C)+(F)	32	17	0	1	7	6	3	2	
累積欠損金 (G)	▲ 151	68	68	67	59	53	50	48	
不良債務	流動資産 (ア)	846	888	908	935	951	968	988	1,009
	流動負債 (イ)	45	93	95	95	94	94	95	95
債	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額								
	不良債務差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 801	▲ 795	▲ 813	▲ 840	▲ 857	▲ 874	▲ 893	▲ 914
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.4	105.3	100.0	100.1	100.7	100.6	100.3	100.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 97.6	▲ 99.7	▲ 100.5	▲ 102.8	▲ 104.8	▲ 106.8	▲ 109.0	▲ 111.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.9	87.1	89.3	90.2	90.4	90.8	90.6	90.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	65.4	69.5	68.6	68.3	68.6	68.9	69.4	69.5	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 801	▲ 795	▲ 813	▲ 840	▲ 857	▲ 874	▲ 893	▲ 914	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 97.6	▲ 99.7	▲ 100.5	▲ 102.8	▲ 104.8	▲ 106.8	▲ 109.0	▲ 111.2	
病床利用率	82.7	73.9	67.9	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	

団体名 (病院名)	恵那市 (国保上矢作病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度							
	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債				5	63		
	2. 他会計出資金	14	15	12	11	10	8	9
	3. 他会計負担金	1						
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	2		1	2	21		2
	7. その他							
	収入計 (a)	17	15	13	18	94	8	11
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	17	15	13	18	94	8	11	
支 出	1. 建設改良費	13	9	7	11	94	5	5
	2. 企業債償還金	15	18	16	17	18	16	15
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他							
	支出計 (B)	28	27	23	28	112	21	20
差引不足額 (B)-(A) (C)	11	12	10	10	18	13	9	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	11	12	10	10	18	13	9
	2. 利益剰余金処分類							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	11	12	10	10	18	13	9
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	163	203	186	188	190	190	191	191
資本的収支		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	14	15	12	11	10	8	9	9
合計	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	177	218	198	199	200	198	200	200

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

